

「税に関する作品」の入賞者を紹介します

多市市租税教育推進協議会、佐賀県税務署、佐賀県税事務所、全国納税貯蓄組合では、次世代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解し、関心を高めてもらうために「税に関する作品」の募集を行いました。平成28年度は、「税に関する小学生の絵画」および「税に関する中学生の書写」には86点が、「税に関する中学生の作文」および「税に関する高校生の作文」には318点が寄せられました。入賞作品は、確定申告期間中に市役所申告相談会場入口に展示します。

- 小学生の部（絵画） 83点
 多市市長賞
 佐賀県税務署長賞
 佐賀県税事務所長賞
 中学生の部（書写） 3点
 市租税教育推進協議会長賞
 佐賀県税務署長賞
 中学生の作文 212編
 多市市長賞
 佐賀県税務署長賞
 高校生の作文 106編
 市租税教育推進協議会長賞
 佐賀県税事務所長賞

- 徳重こと李さん
 田中大貴さん
 中山奏響さん
 やまだ珠莉さん
 山田菜那恵さん
 鶴那恵さん
 豊川小太郎さん
 中村真愛さん
 副島奈々さん
 佐藤日向さん



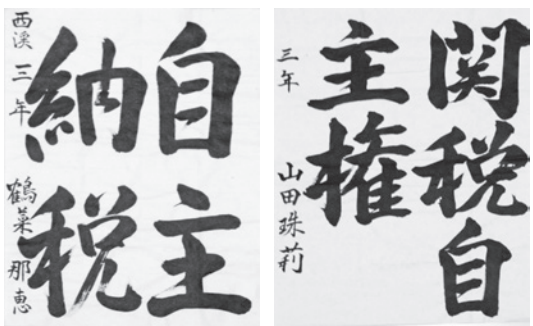
▲徳重こと李さん作品



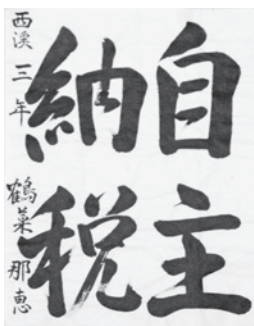
▶田中大貴さん作品



▶中山奏響さん作品



三年 山田珠莉



西浜三年 鶴菜那恵

ジェネリック医薬品のお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した差額通知ハガキ「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を、1月31日に発送しています。

○通知の対象となる人

該当月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、1か月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人が対象となります。
 ※必ずしも全員に届くわけではありませぬ。

○通知の記載内容

お薬代にかかった金額のみ表示しています。
 実際の窓口での支払いには、技術料・管理料等の別費用が含まれていることがあります。
 ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

○ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、最初に

作られたお薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品です。

先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。
 ジェネリック医薬品を希望される場合は、まずはかかりつけの医師・薬剤師へご相談ください。

○問い合わせ窓口

通知ハガキに関する問い合わせ専用窓口「国民健康保険中央会コールセンター」を設けています。
 通知ハガキ裏面にコールセンターのフリーダイヤルが記載されていますので、ご利用ください。



▼問い合わせ 税務課 納税係 ☎75-16115

▼問い合わせ 佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課 企画・保健係 ☎64-8476